

平成24年度社団法人東京社会福祉士会事業報告

昨年度の当会の大きなミッションは公益社団法人移行認定と組織体制の構築でした。公益法人申請手続にあたって代表理事を9月に確定する必要があったため、選挙を前倒しで実施しました。5月に理事候補を受け付け8月に投票、その結果を受け9月の臨時総会で学識理事を加えた16人が新役員として選任されました。また、公益法人に向けての定款変更等も無事承認されました。公益社団法人の代表理事については次期理事予定者の互選により大輪典子が選出されました。

理事会は、4月に秋田会長の体調不良の申し出を受け、岩石会長代行による新たな執行体制を組み、5月27日の第15回定時総会では、山下英三郎氏の「修復的対話とソーシャルワーク」の講演会を開催しました。総会当日研修資料として有償配布された資料集「東日本大震災の災害支援活動報告書」に「日報」と「相談記録」が混入する事故が起きました。この事故に対しては監事による調査が行われ、「災害支援日報流出問題に関する監事調査中間報告書」(8月)として全会員に報告されました。また、その後開催された緊急理事会において、倫理委員会での審議と個人情報管理委員会の開催を決定いたしました。

9月の臨時理事会で岩石理事が代行を辞任、小林代行が選任され、その後小林代行の体調不良など様々な問題もありましたが、会員理事8名が中心となり、業務執行と公益社団法人移行、認定申請のための準備を進め、平成25年3月25日には、猪瀬東京都知事より公益の認定を受けることが出来ました。

昨年度の当会の活動は、低所得者支援の受託事業、権利擁護センターばあとなあ東京による成年後見の受任や相談活動、養成支援研修や第三者評価事業、各委員会や地区会による様々な研修や支援活動等において、現実的で実効性のある活動を行つくることが出来ました。また、生涯研修センタープロジェクトを立ち上げ、あり方の検討に向けて動き出しています。これらの活動拠点でもある早稲田の事務所は、会議室の利用など便利もよく利用も定着してまいりました。

また、平成25年3月末現在、倫理委員会の審議は、最終段階ではありますが現在も継続中です。個人情報管理委員会からは、緊急管理マニュアルとして「チェックリスト」が作成され周知を図り、会の活動については「個人情報の取り扱いに関する誓約書」提出を義務付け、実施しています。

当会や会員一人ひとりの社会福祉士としての活動をより充実していくために、各種活動や各種相談援助において、個人情報を適切に取り扱うという原点を忘れずに活動を続けなければならないことを確認いたしました。

総 会	定時総会：2回（第15回・第16回） 臨時総会：1回（9月）
理 事 会	年12回
運営委員会	月1回
地区運営委員会	年2回

1、総会開催状況

開催回	開催年月日	会場	主な議案	
第 1 5 回 定 時 総会	H24. 5. 27	東京ウィメ ンズプラザ	第1号議案 平成23年度事業報告案 第2号議案 平成23年度決算報告案	
臨時	H24. 9. 30	東京ウィメ ンズプラザ	第1号議案 定款変更案 第2号議案 会費等に関する規則改正案 第3号議案 役員の報酬等並びに費用に関する規則案 第4号議案 新役員案 第5号議案 平成24年度補正予算案	
第 1 6 回 定 時 総会	H25. 3. 24	東京しごと センター	第1号議案 平成24年度補正予算案 第2号議案 平成25年度事業計画案 第3号議案 平成25年度予算案 第4号議案 会員の入会及び退会規則改正案 第5号議案 会費等に関する規則改正案 第6号議案 役員選出規則改定案 第7号議案 規則等の名称変更案	

2、理事会開催状況

※理事会構成：学識経験理事8名、会員選出理事10名、監事2名、相談役4名

開催回	開催年月日	会場	主な議案
2 8	H24. 5. 6	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度事業報告・決算報告 ・職員の育児休業・介護休業に関する細則変更 ・福祉サービス第三者評価事業委員会運営規程変更 ・養成支援委員会内規変更 ・理事からの辞任申出 ・運営委員の選任 ・日本社会福祉士会代議員選出
臨時	H24. 5. 25	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の執行部体制
臨時	H24. 7. 28	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・9月30日臨時総会議案 ・倫理委員会の委員選定 ・個人情報管理委員会委員選定 ・地区社会福祉士会助成金配分 ・運営委員追加 ・就業規程・有期雇用契約職員就業規程の一部変更 ・理事会開催回数 ・当会職員の個人情報漏洩事案
臨時	H24. 8. 12	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・災害支援日報流出に関する問題整理
2 9	H25. 8. 25	全国財団ビル 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・定款変更 ・会費等に関する規則変更

			<ul style="list-style-type: none"> ・役員の報酬等並びに費用に関する規則 ・理事及び運営委員規程変更 ・学識経験理事及び監事選出細則 ・理事監事候補者選出 ・平成24年度補正予算 ・地区社会福祉士会助成金配分 ・杉並区生活保護受給世帯等における高校生対象の支援活動
臨時	H24. 9. 10	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・定款変更 ・役員報酬規則 ・次期役員候補 ・理事及び運営委員規程変更 ・執行部体制（会長代行辞任）
臨時	H24. 9. 21	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・災害日報 ・事務局体制 ・総会書面表決書の再送 ・日本社会福祉士会ブロック推薦理事 ・新会長代行選任 ・地区社会福祉士会助成金 ・次回運営委員会での倫理研修などの開催
臨時	H24. 10. 29	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・規則等（役員選出規則・細則、学識経験理事選任基準規程） ・委員会決裁・会計・文書 ・継続及び新規事業見積 ・日本社会福祉士会代議員 ・「介護支援専門員の資質向上と今後の在り方」パブリックコメント（厚生労働省） ・地区社会福祉士会助成金
臨時	H24. 11. 28	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取り扱いに関する誓約書 ・役員賠償責任保険 ・事故処理（広報、会員管理他）
臨時	H25. 1. 25	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・給与表の改定 ・規程等の改定 ・個人情報保護方針の作成 ・災害福祉委員会の旅費支払い
30	H25. 2. 15	全国財団ビル 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・3月24日総会議案 ・規程等の改正（給与表も含む）
31	H25. 3. 15	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・規程類（生涯研修センター運営規程、福祉サービス第三者評価事業部運営規程、有期雇用契約職員就業規程、有期雇用契約職員給与規程） ・給与表 ・事務局長・会計主任の雇用 ・相談役 ・杉並区社会的な居場所づくり支援事業

3. 運営委員会開催状況

※運営委員会構成：運営委員 28名

開催回	開催年月日	会場	主な議案
1	H24. 4. 21	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・日本社会福祉士会の公益社団法人移行動向 ・5月27日総会議案 ・育児休業に関する細則変更 ・第4回会員理事選挙 ・福祉の仕事イメージアップキャンペーン ・東京都ゲートキーパー指導者養成研修
2	H24. 5. 6	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・5月27日総会 ・日本社会福祉士会の公益社団法人移行 ・第4回会員理事選挙立候補 ・地区社会福祉士会助成金 ・当会入居全国財団ビル取り壊し
3	H24. 6. 23	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・日本社会福祉士会総会（含関東甲信越ブロック会議） ・報告書・研究発表等の取扱 ・第4回会員理事選挙 ・公益社団法人移行の進捗状況（含地区社会福祉士会他の対応） ・6月21日地区代表者会議報告
4	H24. 7. 28	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・9月30日臨時総会議案 ・個人情報問題 ・地区社会福祉士会助成金配分 ・運営委員追加 ・日本社会福祉士会第2回公益社団法人検討委員会 ・起案書作成 ・新入会員動向及び賛助会員 ・規程等変更
5	H24. 8. 25	全国財団ビル 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・9月30日臨時総会議案 ・倫理委員会報告 ・地区社会福祉士会助成金配分
臨時	H24. 8. 31	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・次期学識経験理事及び監事候補
臨時	H24. 9. 15	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・9月10日臨時理事会報告 ・日本社会福祉士会ブロック推薦理事
6	H24. 10. 27	全国財団ビル 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の起案・経理・予算・内規 ・事故防止策の実施状況（会員理事役割分担もむ） ・規則等（役員選出規則・細則・学識選任基準・入退会） ・事故対応マニュアル ・事故報告（生活保護・ホームレス関連委員会、子ども家庭支援委員会・広報委員会） ・倫理委員会・個人情報管理委員会進捗状況

			<ul style="list-style-type: none"> ・日本社会福祉士会代議員 ・「社会的な居場所づくり支援事業」見積書提出 ・公益社団法人申請 ・「介護支援専門員の資質向上と今後の在り方」パブリックコメント（厚生労働省） <p>※「個人情報・倫理についての研修」（講師：額田洋一弁護士）を併催</p>
7	H24. 11. 17	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・経理規程 ・予算案提出の再確認（起案文章、様式、流れ） ・規則案等の再確認 ・組織図案 ・生涯研修制度及び基礎研修Ⅱ ・個人情報管理委員会「誓約書」 ・ニュースチラシ同封廃止後の申込者数の影響 ・事故対応マニュアル ・会費
8	H24. 12. 15	全国財団ビル 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・規程関係の確認（センター会議設置要綱、事務局規程、業務執行理事会議設置要綱、組織図） ・会費及び年末調整進捗状況 ・日当及び報酬の支給 ・生涯研修センター準備委員会メンバーの募集 ・基礎研修（スーパービジョン）講師養成研修（日本社会福祉士会）受講者推薦 ・各委員の推薦のあり方 ・運営委員会出欠状況 ・誤送金問題
9	H25. 1. 12	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・会計規程案 ・生涯研修センタープロジェクトチーム発足 ・委員会規程案 ・地区社会福祉士団体規程（要綱）案 ・個人情報保護方針案 ・予算案・事業計画案 ・3月24日総会 ・報酬支払調書・会員管理等の進捗状況
10	H25. 2. 9	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・規程等の改正 ・3月24日総会 ・生涯研修センター ・当会ビル引越し先・時期 ・倫理委員会・個人情報管理委員会の進捗状況 ・給与表の改定
11	H25. 3. 9	当会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯研修センター ・事業部会運営規程案 ・3月24日総会 ・財団ビル移転に伴う当会の対応

4. 委員会

【権利擁護委員会】

概要		主に会員に対する権利擁護についての学習の機会の提供。他職種や市民に公開しての講演会も企画し社会福祉士の知名度を高める取り組みも行なった。
主な活動・取り組み	①権利擁護学習会	社会福祉士同士が実践現場での悩みや課題など、権利擁護の視点に立って支援できるにはどうすればよいか話し合う場の提供。
	②権利擁護講演会	倫理綱領について、他職種（薬剤師）の職業倫理について実際を伺いながら、社会福祉士の倫理のあり方等を「権利」をふまえて考える場の提供。
総括評価		①同じ資格を持つ会員同士の権利擁護の視点からの話し合いの場合は当会ならではの開催で、専門職倫理に則った援助が出来るよう支援する取り組みである。参加者が少ないので課題であるが反面あまり多いと発言の機会も限られてしまうと思われる。 ②非常に有意義な内容であり参加者の満足度も高かったが、こちらも参加者が伸び悩み赤字企画となった。

【子ども家庭支援委員会】

概要		子ども家庭支援委員会では、子ども・家庭・女性問題関連の支援者の資質の向上ならびに会員に対する情報提供を目的に学習会、見学会、交流会等を行い、会員相互及び他団体との交流、情報共有、ネットワーク作り、啓発活動などを行っている。
主な活動・取り組み	①性暴力被害者対応社会福祉士育成講座	月2回5月から7月にかけて6回連続講座として行った。3年目となる今年度の講座では女性、子ども、医療、障がい、被害者、高齢者の現場をよく知る講師をお招きして社会福祉の現場の視点からこの問題を考えられるよう講座を行った。講座終了後「報告書」を作成した。
	②交流会1回目	9月28日、「社会的養護」をテーマに参加者と活発な意見交換を行った。最近の制度の改革や里親支援、養護施設について等現場で働く参加者から率直な意見を聞きことができた。
	③交流会2回目	2月18日、厚生労働省で行われていた「婦人保護事業等の課題に関する検討会」をテーマに参加者と活発な意見交換を行った。女性福祉の問題点が浮かび上がった。
	④学習会・報告会	10月16日、筑波大学大学院准教授森田展彰氏を講師に迎え「DV加害者更生と社会福祉」と題しての学習会を行った。「報告書」を参加者に配布し、性暴力被害者対応社会福祉士育成講座の報告を行った。

⑤学習会	3月11日東洋大学社会学部教授森田明美氏を講師に迎え「ファミリーソーシャルワーク」をテーマに東洋大学人間科学総合研究所との共催で学習会を行った。
⑥司法福祉学会 分科会	8月5日、第7分科会「先進国の性暴力被害者支援から学ぶ～すべての人の人生と尊厳が支えられる社会を目指して～」の話題提供者として参加及び分科会運営を手伝った。
総括評価	<p>「性暴力被害者対応社会福祉士育成講座」は3年目となり、毎年定員以上の申し込みがあり、学ぶ必要性を強く感じている社会福祉士が多いことを実感している。また3年間続けて報告書を作成することで、参加できなかった人にも内容を共有できるようにしている。また次年度の講座で配布することで学びを継続できるようしている。</p> <p>昨年度まで行っていた「意見交換会」を今年度は「交流会」とし、対象参加者を拡げより参加しやすくした。</p> <p>今年度は司法福祉学会分科会への協力、東洋大学人間科学総合研究所との共催で学習会を行うことができた。</p>

【司法福祉委員会】

概要	司法分野で、被疑者段階からの介入や矯正施設の入所中の関わり、そして地域での生活を支える段階まで、幅広く社会福祉士の役割が期待されている。各種の研修開催等で、司法分野のソーシャルワークの確立を目指して活動を行った。
主な活動・取り組み	① 委員会活動 毎月、第3水曜日に定例会として計12回開催。司法福祉に絡む動きや情報交換を行う。
	② 勉強会 毎月の委員会時に、司法福祉に関するゲストを招いて勉強会を行う。セミナーや講座と異なり、絞ったテーマで行っている。
	③ 連続セミナー 9、10、11、1、2月に5回連続セミナーを開催。テーマは更生保護。講師は法務省、大学教授、その他関係専門職。毎回、約50人の参加（基本連続参加）。参加者に委員の募集も行う。
	④ 公開講座 3月23日に連続セミナーの集大成として更生保護に関する公開講座を開催。内容は基調講演とシンポジウム。会場：戸山サンライズ。参加者数：120名
	⑤ 日本司法福祉学会に協力 8月4、5日に東洋大学で行われた日本司法福祉学会第13回全国大会に事務局として委員会が参加。シンポジストも含め中心的に運営に携わる。
	⑥ メーリングリストを活用して情報提供 メーリングリストを活用して、タイムリーで多彩な情報を提供した。
	⑦ 見学会 11月8日、関東医療少年院の見学会。府中市社会福祉士会と合流。

総括評価	<p>24年度も大変活発な活動ができた。特に、日本司法福祉学会第13回全国大会の運営に携わったこと、連続セミナー、公開講座等の成功は対外的に大きな活動ができたと考える。</p>
------	--

【就労支援委員会】

	概要
主な活動・取り組み	就労支援に携わっている社会福祉士として、幅広い知識や技術を得るためにステップアップ講座を開催した。また講座とは交互になるよう隔月で委員会を開催し、講座開催の準備や情報交換を行った。
	①ステップアップ講座の開催 第1回 6月8日、第2回 8月23日、第3回 10月24日、第4回 12月5日、第5回 3月22日、計5回開催した。
	②委員会の開催 4月4日、5月9日、7月11日、9月12日、11月14日、2月13日、計6回開催した。
	③懇親会の開催 12月には講座終了後に懇親会を開催し、情報交換を行うとともに親睦をはかった。
	総括評価 ステップアップ講座では、徐々に参加者が増え、また会員外の参加者も加わり、就労支援への関心の高さや支援技術を学びたいニーズの高さを感じた。今後も、当会ならではの充実した内容の講座を開催していきたい。

【権利擁護センターばあとなあ東京】

	概要
主な活動・取り組み	一般及び会員からの成年後見、権利擁護に関わる相談、後見人候補者の養成研修・会員研修の実施。法人後見・法人監督人等の受任。その他関連する事業を行っている
	① 相談部会 月曜～金曜 10:00～16:00 電話相談・来所相談・訪問相談を1, 2名の相談員にて実施している。推進機関等からの依頼を受けて候補者紹介を行っている。
	② 会員研修部会 ステップアップ研修(3回)・後見実務の基礎研修(3回)・継続研修(3回)・後見検討会(12回)・オアシスとの検討会(4回)・多摩地区合同研究会(2回)
	③ 養成研修部会 受講申込者 102名・受講生 76名(うち再履修者 9名) 修了者 71名、名簿登録者 70名
	④ 制度普及部会 7月7・8日・11月10・11日・3月16・17日に福祉関係者のための成年後見活用講座を開催

	⑤ その他	東京社会福祉士会が公益法人になる準備としてワーキンググループにより会員アンケート・集計・分析を行いそれに基づき規程等および会費見直し作業を行った。また、地域で会員サポートをするための準備をしている
	総括評価	会費変更に至る作業は、出来るだけ会員からの不満が出ないよう綿密な調査・分析を行ったことで会員の支持を得られたのではないかと高く評価している。

【電話相談事業研究開発委員会】

	概 要	～高齢者のための夜間安心電話～（通称：安心電話） 夜間時の高齢者の孤独感・不安感・希死念慮の軽減を目的とした、対話型電話相談事業。 通年で毎日 19:30~22:30 1日につき相談員1名～2名で対応 相談員体制 総勢42名（男性18名、女性24名）
主な活動・取り組み	① 相談活動	相談件数 2,091件 曜日別相談件数 月 291件、火 278 件、水 321件、木 246件 金 304件、土 361件、日 290件 相談時間 72,125分（平均相談時間 34.5分） 相談者年齢 19歳以下7件、20代4件、30代5件、 40代270件、50代104件、60代458件、 70代470件、80代381件 90歳以上2件、不明390件 相談者性別 男性 525件、女性 1,446件、不明 120件 相談者居住地 都内 23区 1,077件、都下市町村 309件、 首都圏 78件、 その他都道府県 16件、その他 1件、不明 610件 相談の主題 福祉制度（福祉一般）43件、介護保険 64件、 医療・保健 111件、生活全般 142件、人間関係 172件、メンタリティ 1,410件、その他 149件
	② 相談員研修 (月例研修の 日にちとテーマ)	4/15 カンファレンス 5/19 自殺予防 6/17 自殺予防 7/21 自分を知るエクササイズ 8/19 虐待対応 9/15 カンファレンス 10/21 介護保険 11/17 診療報酬改定 (12/16 オープン研修) 1/19 自殺予防（オープン研修振返り） 2/17 聴く力話す力 3/16 一年のまとめ（カンファレンス） ※12月を除き会場は本会事務所
	③ オープン研修会	12月16日(日) 14時～17時 財団法人 早稲田奉仕園 研修テーマ「ソーシャルワーカーよ！『自死の自己決定？』とどう向き合か」 講演会「なぜ減らぬ自殺～電話相談の実践からその背景を考える～」

	<p>講師 高塚雄介氏 明星大学大学院人文学研究科長・明星大学教授・前日本精神衛生学会理事長</p> <p>パネルディスカッション 「自死の自己決定？援助者はどう向き合うべきか」</p> <p>パネリスト 南 光保（福祉事務所相談員・電話相談員） 築田 晴（地域包括支援センター職員・電話相談員） 池田吉明（社会福祉士行政書士事務所・電話相談員）</p> <p>司 会 恩田興一（社会福祉法人顧問・電話相談員）</p> <p>対 象 東京社会福祉士会会員・一般市民</p> <p>参加人数 37人</p>
④ 電話相談サミット	<p>社会福祉法人浴風会主催の電話相談サミットにパネリストとして参加 10月13日（土） 13時～16時 浴風会内 認知症介護研究・研修東京センター</p> <p>講 演 会「認知症の症状と接し方」 講師 長谷川和夫氏 認知症介護研究・研修東京センター名誉センター長</p> <p>パネルディスカッション 「わたしの話を聴いて～電話相談の役割～」</p> <p>パネリスト 「高齢者のための夜間安心電話」荒井健次 (社団法人東京社会福祉士会電話相談事業研究開発委員会委員長) ○「認知症てれほん相談」 大野教子氏 (公益社団法人認知症の人と家族の会東京支部代表) ○「認知症110番」 近藤憲明氏 (公益財団法人認知症予防財団常務理事) ○「介護支え合い電話相談」 野辺由郎氏 (社会福祉法人浴風会電話相談員)</p> <p>参加人数 181人</p>
総括評価	<p>① 新規相談員を獲得しつつも、既存の相談員の活動休止等があり、相談員体制の充実には至らなかった。</p> <p>② 相談員研修では、年間を通じて「自殺予防」をテーマに研究することができた。特に、12月のオープン研修では委員会以外の会員や一般市民と一緒に「自殺」について学ぶ機会を得ることができた。</p> <p>③ 電話相談サミットに参加することで、都内の他の電話相談機関との連携を図る機会を得た。</p> <p>④ 都内の地域包括支援センター等関係機関に当該事業のPRチラシを作成し配布する予定であったが、平成25年9月の事務所移転に伴い、安心電話の電話番号が変わることによる混乱を避けるため、平成24年度中のチラシ作製、配布は次年度以降に延期した。</p>

【福祉サービス第三者評価事業委員会】

概要		東京都福祉サービス評価推進機構の定めた評価手法に基づき、社会福祉士としての視点を活かして福祉サービス第三者評価に取り組んだ。平成24年度に新たに4名が養成講習を修了し、年度末の登録者は、主たる評価者としての登録25名、従たる評価者としての登録9名である。																	
主な活動・取り組み	①事業名称等	<p>福祉サービス第三者評価実施状況 平成24年度は、5法人5事業所の評価を実施した。サービス種別では、下記の通り。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス種別</th> <th>標準評価</th> <th>利用者調査とサービス項目を中心とした評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労移行支援</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>就労継続B型</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>多機能型事業所</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>婦人保護施設</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			サービス種別	標準評価	利用者調査とサービス項目を中心とした評価	就労移行支援		1	就労継続B型	1	1	多機能型事業所	1		婦人保護施設	1	
サービス種別	標準評価	利用者調査とサービス項目を中心とした評価																	
就労移行支援		1																	
就労継続B型	1	1																	
多機能型事業所	1																		
婦人保護施設	1																		
総括評価		<p>事業計画に基づき年4回の運営部会、年1回の評価者会議を開催して、会としての第三者評価事業の方向性を確認しながら、福祉サービス第三者評価事業を着実に実施した。評価を実施した事業所からは、翌年度の評価対象事業所を紹介されるなど、事業所からも満足される評価を得ることができた。</p> <p>また今年度は、所属評価者を対象とした研修を実施し、会としての評価の基盤統一と評価の質を高めることに努めた。</p> <p>所属の評価者全員が評価活動に参加できる体制の確保と評価者育成計画に基づく評価者のスキルアップが、今後の課題である。</p>																	

【生活保護・ホームレス関連委員会】

概要		5自治体(新宿区、府中市、特別区人事・厚生事務組合社会事業団、練馬区、葛飾区)等から委託された低所得者支援の「受託業務」を行った。
主な活動・取り組み	①路上生活者拠点相談事業	新宿区内に起居している路上生活者に対し、常設相談所「とまりぎ」において自立に向けた相談や関係機関・施設等の情報提供や連絡調整、就労支援等を行い、年金取得や就労に結びつける成果を上げた。
	②路上生活者巡回相談事業	府中市内の多摩川河川敷や公園等に起居する路上生活者に対し巡回訪問を行うとともに民間宿泊所に入所した人に対しても定期面談を通じ、必要な援助が受けられるよう自立へ向けての支援を行った。

③厚生関係施設退所者支援事業	厚生関係施設（更生施設、宿泊提供施設、宿泊所）退所者が、アパートを借りる際の緊急連絡先となり、その後の電話による相談支援、定期的な訪問を行い、地域での安定した生活がおくれるための支援を行った。
④住宅手当緊急特別措置および就労サポート事業	離職者であって就労能力および就労意識があり、住宅を喪失または喪失するおそれのある人に対し、住宅手当の受給申請を受けるとともに、就労に向けたサポートを行った。（練馬区および葛飾区）
総括評価	各委託自治体等から業務実施内容について評価をいただきしており、平成25年度の受託継続に繋がっている。

【地域包括支援センター委員会】

概要	①都内地域包括支援センターが適切に機能を発揮して都民の福祉の向上が図られるように、地域包括支援センターの業務を支援する。 ②都内地域包括センターに配置された社会福祉士が期待される役割を果たすことができるよう、必要な専門職能力の向上を支援する。 ③地域包括支援センターにおける社会福祉士の役割や活動成果などを会の内外に発信して、社会福祉士の社会的認知の向上を図る。 ④地域包括ケアに関する情報の交換、及び共有を推進する。
主な活動・取り組み	① 実務研修 パートⅠ 7月21日（土）13：30～16：30、「知的障がい・発達障がいのある方への相談支援の基礎理解」、講師小嶋珠実先生、日赤看護大学武蔵野キャンパスB館108講義室、88名参加。
	② 実務研修 パートⅡ 12月1日（土）10：00～16：00、「ソーシャルワーカーとしての日常の実践を振り返る～業務に及ぼす「私」と「環境」の影響～」、スタッフによるロールプレイと演習、解説。人権教育啓発推進センター会議室、31名参加。
	③ 包括運協を考える集い 1月26日（土）14：00～16：00、「地域包括支援センター運営協議会についての情報交換、意見交換」、会員からの発表と意見交換。人権教育啓発推進センター、22名参加。
	④ 高齢者虐待対応現任者標準研修 2月23日（土）・2月24日（日）・3月3日（日）、各1日、「高齢者虐待対応現任者標準研修」、弁護士およびスタッフによる講義と演習。小金井市商工会館・大小会議室、武蔵野プレイス4F会議室、34名参加。
	⑤ 定例会 毎月第3火曜日、19時～21時、事務局会議室
	⑥ 包括あり方検討委員会 毎月、東社協主催委員会に参加。

⑦ 地域包括ケア 推進委員会	通年、日本社会福祉士会委員会に参加。
⑧ 調査研究・提言 活動	2・3月、「地域包括支援センター社会福祉士実態調査」実施。
総括評価	地域包括ケアの推進において、地域包括支援センターは中核的なコーディネート機関として期待されており、センターに必置とされている社会福祉士や関連専門職の支援を行っていくことの社会的意義は大きい。関係機関・団体との連携に基づいて研修や情報交換の機会を定期的に設けることにより、都内の地域包括ケアのあり方を考える機会・場作りに寄与している。

【研修委員会】

概要		新生涯研修制度、及び認定社会福祉士制度において、会員の自己研鑽、または認定社会福祉士資格取得のための研修を開催。当該研修の企画、運営を行った。さらに、生涯研修センター立ち上げの準備等を行った。
主な活動・取り組み	①基礎研修Ⅰ	2回開催 集合研修① 7/22、9/8 集合研修② 11/10、H25/1/12 受講者数 計104名 スタッフ：延べ26名
	②共通基盤研修	2回開催 5/27、災害福祉について 受講者：48名、 H25/1/26 自殺予防 受講者：30名
	③新人ワーカー 継続研修	全5回 1回3時間×5 講師：深谷 美枝子（明治学院大学） 受講者：5名
	④SV研修	全10回 1回2時間×10 講師：福山 和女（ルーテル大）、対馬 節子（FKグループ） 受講者：21名
	⑤修復的対話連続 講座	全6回 1回2時間×6 講師：山下 英三郎（社事大） 受講者：19名
	⑥はばたけ学習会	（社福法）はばたき福祉事業団との連携・協働 H25年度も継続中。
	⑦生涯研修センター 立ち上げ準備 会議	生涯研修センターPT会議にて、基礎研修Ⅱの準備・企画
総括評価		今年度は、基礎研修Ⅰに殆どの時間を取られ、継続研修、共通基盤研修への十分な時間が取れなかったのが現状である。従って、PR不足から、受講者が少なく、赤字の研修もあったが、全体では補うことが出来た。 H25年度の独自研修（基礎研修以外）については、生涯研修センターと協働し、会員の自己研鑽等に必要な研修を開催するために、鋭意努力したい。

【ケアマネジメント委員会】

概要		制度改変から介護保険委員会よりケアマネジメント委員会として発足。時節に合わせた勉強会の実施、介護支援専門員実務研修受講試験を目指す会員の支援などを継続してきた。 委員会体制の維持が困難なことから 25 年度より休止。
主な活動・取り組み	① シンポジウム	関東学院大学教授副田あけみ先生による AAA(スリーエー)についての講演と後見人、地域包括支援センター、介護保険事業所からの現場報告を中心としたシンポジウムを実施。現場の活動の課題の共有を行った。新たに始まる認定社会福祉士制度についても簡単に触れた。
	② 拡大委員会	25 年度以降の活動休止を視野に入れ、本委員会の前身である介護保険委員会からの実績（パブリックコメント等）、介護認定審査会の現状と課題の共有経過、介護支援専門員実務研修受講試験受験講座・統一模擬試験の実施状況、厚生労働省介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関する検討会の動向などを確認した。

【障害者支援委員会】

概要		定例の委員会の実施、学習会、メーリングリストでの情報交換、委員の派遣を実施した。
主な活動・取り組み	①委員会	委員会を 4 月、5 月、6 月、9 月、10 月 計 6 回開催。
	②学習会	7 月 24 日（火）19：30 分～21：00 学習会 講師：柴田 洋弥 当会監事
	③メーリングリストでの情報交換	委員会のメーリングリストにおいて、随時情報交換を行った。
	④委員の派遣	日本社会福祉士会主催 「障害者虐待対応に関する専門職チーム研修」に、委員 2 名を派遣。
総括評価		2 月に「虐待防止法・意思決定支援」についてのシンポジウムの開催を計画したが、日程と委員会の体制により実施できなかった。委員会が上半期は、毎月開催したが、後半は開催が厳しい面があった。

【養成支援委員会】

概要		社会福祉士を目指す人材ならびに社会福祉士育成に関する事業を支援する。
主な活動・取り組み	①実習指導者養成研修	社会福祉士実習を指導する、実習指導者を養成する目的で研修を実施した。委託事業も含め、年3回実施。
	②国家試験受験対策学習会	社会福祉士国家試験を目指す人を支援する目的で、受験学習会を実施した。
	③統一模擬試験	社会福祉士国家試験予定者を対象に、全国統一模擬試験を実施した。
	④講師交流会	受験対策学習会で講師を担った人との交流と委員会メンバーを含めた研鑽を目的に研修会と交流会を実施した。
総括評価		①～④の活動については、概ね当初の予定通り実行できた。

【国際委員会】

概要		滞日外国人支援にとどまらず、幅広い視点で国際的な社会福祉実践を展開するための、実践、調査、研究事業を行う。
主な活動・取り組み	①震災後滞日外国人支援調査	東京および関東近郊で滞日外国人支援を展開している団体を訪問し、震災後の支援状況および社会福祉士との関わりなどを調査した。結果（第一報）を IFSW フィリピン大会（2013.6）で報告予定である。
	②外国人支援リレー相談参加	国際交流協会などが主催し、地区で行われている「外国人リレー相談」にオブザーバーとして参加を依頼し、ニーズの内容を把握した。各団体とのネットワークを作るとともに、社会福祉士の相談分野を開拓していく布石である。
	③外国の福祉に関する勉強会開催	隣国である韓国の社会福祉、あるいは社会福祉士についてなどの理解を深めた。25年度も発展させ継続予定である。
総括評価		震災後の滞日支援について社会福祉士の立場から調査を行い、平成24年度分の分析結果を IFSW フィリピン大会（2013.6）で報告する予定であり、委員会活動の成果物を作成できた。また、リレー相談の参加でネットワーク作りの端緒についた。平成25年度は、これらを継続、発展させていくこととする。なお、参加委員が少ないことは、依然として課題である。

【スクールソーシャルワーク委員会】

概 要	スクールソーシャルワークに関わる人々の資質向上を目指し、スクールソーシャルワーカーに関する支援体制づくり、配置促進、地位の確立や質の向上、調査研究を行うことを目的として活動した。
主な活動・取り組み	①子どもの健全育成を大切にした学校や家庭等の地域を含めた支援体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・委員会に所属するスクールソーシャルワーカーと学校関係者、児童相談所等の福祉機関、家庭との連携による個別ケースを積み重ね ・隔月で高校・大学等の支援関係者の情報交換
	②東日本大震災で避難してきている子どもたちの継続的な支援 <ul style="list-style-type: none"> ・当委員会に所属するスクールソーシャルワーカーによる被災児童生徒への就学支援や関係機関との調整 ・福島県社会福祉士会や浪江町の教職員への聞き取り ・福島大学うつくしまふくしま未来支援センターへの訪問
	③都内におけるスクールソーシャルワーカーの配置促進 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都教育委員会へスクールソーシャルワーカー活用事業に関する要望書を作成し提出に向けての準備
	④スクールソーシャルワーカーの地位の確立や質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・日本社会事業大学山下英三郎先生のご協力による「修復的対話」に関する連続講座を研修委員会と共に開催
	⑤東京都におけるスクールソーシャルワーカー及びスクールソーシャルワークの調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・都内におけるスクールソーシャルワーカーの配置状況（市区教育委員会への聞き取り）、スクールソーシャルワーカーの定着の創意工夫について調査
総括評価	これまでスクールソーシャルワーク連絡会として開催してきたものを東京社会福祉士会の委員会として位置づけ、スクールソーシャルワークに関わる人々の資質向上を目指し、スクールソーシャルワーカーに関する支援体制づくり、配置促進、地位の確立や質の向上、調査研究を行うことを目的とした活動をしてきた。

【災害福祉委員会】

概要		①東日本大震災における避難状況と福祉支援の調査研究、②首都直下型地震に対する体制整備、③陸前高田及び都内避難者支援、④他団体との協力体制の構築を行う。
主な活動・取り組み	①陸前高田支援 (被災地支援)	本年度の定期訪問を4月、7月、10月、2月の4回を行った。物資の支援はほとんどなく、職員研修や他団体や他の専門職との繋ぎを中心に、23年度の支援の検証も行った。特に、4月と2月はセミナーを行い、現地専門職のスキルアップを図った。
	②都内避難者支援 (被災地支援)	昨年度から継続し、都内避難者への支援活動を行った。都内2地域での活動を中心に、生活支援、子どもの学習支援団体との協働、地域サロンや他団体イベント等への参加を行い、関連機関と連携した支援活動を開催した。
	③災害時のニーズの変化とアセスメント方法(調査研究)	今年度は進捗なし。
	④避難所運営方法(調査研究)	年度後半からの活動。まずはベースとなる東京都防災計画が改定されたので、その内容調査を行った。
	⑤専門職団体による被災者支援の運営管理方法(調査研究)	平成24年度後半からの活動であったが、災害福祉における運営体制研究としてメンバーと話し合い、テーマを選定する。まずは、被災地や避難者の支援に参加された会員へのアンケート調査を行うための書式作成を実施。
	⑥首都直下地震への備え検討班	災害時において東京社会福祉士会として対応する体制の基本的な枠組みを検討し「災害時対応ガイドライン」(案)を作成した。
	⑦日本、道府県社会福祉士会との連携と支援受入態勢の構築	首都直下地震で激震地域と予想されている東京、神奈川、埼玉、千葉の4都県を中心に関東各県との定期的な連携会議を開催し、対策を検討することとなった。
	⑧災害福祉関係者のネットワークづくり	東京都社会福祉協議会のもとに、東京都、職能団体、東社協施設部会が集まり、今後「災害発生に備えた要援護者支援ネットワーク」の構築を目指すこととなった。
総括評価		被災者支援については、陸前高田は建物などの復興はこれからであるが、福祉資源はかなり復興してきたので一段落した。一方で、都内避難者は厳しい状況が続いている、支援を終結できる状況はない。 年度後半から調査研究、東京社会福祉士会の災害時の体制整備、他団体との連携を開始し、委員会の軸足が支援活動から調査研究活動などへ徐々に移行していった。

【広報委員会】

概 要		ニュースやホームページを通じて、会の運営状況や方針、委員会・地区会の活動情報発信を行った。また、都民に対して会の活動状況や社会福祉士の役割等のPRを行った。
主な活動・取り組み	①ニュース・ホームページの編集・発行	ニュース・ホームページの編集 ・ニュース年間10回発行、ホームページ随時更新。 ・公営法人化移行にともなうホームページのリニュアル。
	②対外向けPR等 会員向け	福祉の仕事 イメージアップキャンペーン事業・介護のコト体験フェア（平成24年11月／事務局：東京都福祉人材センター）等に参加し、市民交流委員会との連携により、会活動の魅力や社会福祉士のPRを行った。
総括評価		公益法人移行にあわせてホームページのリニュアル（第一弾）に着手したが、ニュースの記事の質の充実や、ホームページを活用したタイムリーな情報提供が十分ではない。また、公益法人化移行にともない、都民向けのPRに力を入れていく必要がある。

【地区運営委員会】

概 要		年2回の地区代表者会議、年6回のブロック代表者会議を通じ、当会の理事会や運営委員会に関する情報提供、各地区社会福祉士会からの情報提供、意見や疑問を理事会や運営委員会へつなげる役割を果たし、各地区社会福祉士会が情報交換や交流ができるよう橋渡しをする役割を担ってきた。 平成24年度も引き続きブロック内の地区社会福祉士会同志の連携を図り、運営を推し進めてきた。
主な活動・取り組み	①地区社会福祉士会支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 各地区会の正確な運営状況を把握するためアンケートを実施した。 地区活動助成申請のあった地区社会福祉士会に対して、基本額30,000円に加え、地区登録の加算会員1名につき1,000円の加算額を助成した。
	②地区代表者会議の開催	<p>地区代表者会議において当会と各地区会との情報共有を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 平成24年6月21日（内容：日本の総会報告、理事選挙状況、助成金対応、公益移行進捗、地区会アンケート等） 第2回 平成25年2月1日（内容：公益移行、助成金、講師謝金等）
	③地区ブロック代表者会議の開催	<p>年6回開催した。</p> <p>（24年4月、6月、8月、10月、25年1月、3月）</p> <p>内容：理事会、運営委員会の内容の周知。公益社団法人移行について。会計についての周知。ブロック毎の状況の共有。各ブロックからの要望等。</p>

④未組織地区会員活動支援	未組織地区の会員に声をかけ、地区社会福祉士会設立の協力依頼等を行い設立準備が進んだが、24年度は新規設立はなかった。
⑤既存地区会の再編、ブロックの移動	多摩六都社会福祉士会が、小平社会福祉士会、西東京社会福祉士会、東久留米・清瀬社会福祉士会、東村山社会福祉士会に分かれ設立することへの支援を行った。 日野社会福祉士会のブロック移動について支援を行った。

【市民相談交流委員会】

平成 24 年度は活動休止

【基本問題検討委員会】

公益社団法人移行について検討を行った。

【倫理委員会】

主な活動・取り組み	概要	8月 24 日、苦情案件 2 件の申し立てを事務局受理。 8月 25 日、倫理委員会委員長へ伝達。 8月 29 日、2 件につき倫理委員会で審議依頼決定。	
		審議案件 1 (成年後見業務に関する事案)	
		審議案件 2 (災害日報に関する事案)	
	①倫理委員会	8月 17 日 倫理委員会開催決定。審議案件確認。苦情申立書、書式不備による再提出決定。2 案件につき、2 審議並行開催決定。臨時委員委嘱決定。	
	②第 1 回倫理委員会	10月 15 日 委員長代行決定。審議決定。 臨時委員について 調査員選任。調査対象選定。	11月 2 日 副委員長決定。調査手順確認。 臨時委員について 審議決定。調査対象確認。
	③調査期間①	10月 15 日～12月 27 日 6 対象の事情聴取	11月 21 日～12月 7 日 3 対象の事情聴取
	④第 2 回倫理委員会	12月 27 日 審議	12月 7 日 審議
	⑤調査期間②	12月 27 日～2月 28 日 4 対象の事情聴取	12月 7 日～1月 31 日 4 対象の事情聴取

	⑥第3回倫理委員会	2月28日 審議	1月31日 審議
	⑦第4回倫理委員会	4月15日 審議	3月14日 審議
総 括		審議案件1・2とも、平成25年度継続審議が確定。 平成25年3月15日理事会にて、審議期間延長及び、各委員・調査員の委嘱延長承認。 4月移行調査対象事情聴取及び、審議継続中。	
倫理委員会メンバー		八枝、古笛、保正、松村、中野、久保（臨時委員）、川口（臨時委員）	

【個人情報管理委員会】

	概 要	7月28日、緊急理事会において個人情報漏えいの再発防止に向けて「個人情報管理委員会」を開催することが決定し委員が選任された。 8月29日に第1回個人情報管理委員会開催し、3月末まで7回（うち1回はメールによる会議）を開催し、個人情報管理規程（案）等の作成をおこなった。
主な活動・取り組み	①個人情報チェックリスト作成	当会における活動だけでなく、会員一人ひとりが、各種相談援助において個人情報を適切に取り扱うため、緊急管理マニュアルとして「チェックリスト」を作成し、当会ニュース、ホームページを通じて周知を図った。
	②個人情報の取り扱いに関する誓約書に関するルールづくり	新規入会の会員および各委員会所属の会員から「個人情報の取り扱いに関する誓約書」提出してもらうルールを決め、実施した。
	③個人情報保護方針（案）の作成	当会における事業や諸活動、会員管理等に関する、基本方針（案）を作成し、理事会にて承認された。
	④個人情報管理規程（案）の作成	当会における事業や諸活動、会員管理等に関する、基本方針（案）を作成した。
総 括		個人情報管理規定（案）については、平成25年4月12日の理事会にて、個人情報管理規程について会員外の委員の対応について示唆。そのため審議期間延長及び、各委員・調査員の委嘱延長承認となる。今後、審議継続にて検討の依頼。
個人情報管理委員会メンバー		太田晃弘、平松真由美、山浦君江、 小林千恵、西山博之、大輪典子

【選挙管理委員会】

公益社団法人認定に伴う理事選挙を前倒しにて行った。5月に理事候補を受け付け、8月に投票を行った。

5. 事務局

- (1) 公益社団法人移行の準備を行なった。
- (2) 公益社団法人定款・規則類の改定を行なった。
- (3) 会計・会員管理等の構築を行なった。
- (4) 「東京社会福祉士会ニュース」の発行を行なった。
- (5) 倫理委員会事務局として準備を行なった。

6. 日本社会福祉士会活動への参加協力

- (1) 理事役員 当会会員から2名の理事が就任した。
- (2) 代議員 11名の代議員を推薦した。
- (3) 委員会の活動 各委員会に多数の会員が参加した。
- (4) 関東甲信越ブロック協議会 幹事として4回の会議に参画した。

7. 他機関との連携

(1) 東京都社会福祉協議会関係

東京都社会福祉協議会の評議員および契約締結委員会の委員を推薦した。

(2) 東京都総務局人権部関係

(公財) 東京都人権啓発センターに成年後見・高齢者虐待防止の専門相談員を推薦した。

(3) 権利擁護センターばあとなあ東京関係

- ・東京家庭裁判所、弁護士会、司法書士会の研修会・勉強会に講師を多数派遣した。
- ・西東京市社会福祉協議会、新宿区社会福祉協議会、昭島市に対し専門相談員等の推薦をした。
- ・成年後見推進機関及び自治体に成年後見に関する委員会委員を推薦した。
- ・東京家庭裁判所本庁・八王子支部、行政機関の主催する協議会に参加した。
- ・区・市、社会福祉協議会等の協議会への参加及び研修会へ講師を派遣をした。

(4) 東京都内各区・市および社会福祉協議会関係

障害程度区分認定審査会・介護認定審査会委員、社会福祉協議会評議員等へ委員等を推薦した。